

平成30年度
都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

《 午後の部 資料 》

● 演習		
・ 講師プロフィール	…	3
・ 演習資料	…	4
● 事例報告		
・ 【千葉県千葉市】 公益財団法人千葉市国際交流協会 「相互理解と日本語習得支援を両立させる取組と人材配置について」	…	11
・ 【静岡県磐田市】 一般社団法人磐田国際交流協会 「多文化共生のまちづくりを目指した日本語学習支援者の育成事業」	…	20
・ 【大阪府堺市】 堺市文化観光局国際部国際課 「堺市における日本語教育事業体制と人材育成」	…	29

演 習 資 料

○プロフィール

土井 佳彦（どい よしひこ）

NPO 法人多文化共生リソースセンター東海・代表理事



<プロフィール>

広島市出身。大学で日本語教育を学び、卒業後は留学生や海外技術研修生らを対象とした日本語教育に従事。同時に、地域の日本語教室にもボランティアとして参加。2008年度より、多文化共生分野の中間支援 NPO「多文化共生リソースセンター東海」の設立に参画し、代表に就任。翌年 NPO 法人認証、代表理事となり現在に至る。2014年、文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」受講。2016年度より、文化庁「地域日本語教育スタートアッププログラム」でアドバイザーを務める。年間 50 回程度、地域日本語教室の運営改善や人財育成に関する研修を担当。

日本語ボランティア経験：

2002～2005年 岡山日本語教師ネットワーク（ONN）
2005～2006年 たはら日本語教室（愛知県田原市）
2005～2012年 保見ヶ丘日本語教室ホミーゴ（愛知県豊田市）

日本語コーディネーター経験：

2008～2012年 「とよた日本語学習支援システム」システム・コーディネーター（豊田市）
2009～現在 NPO 法人多文化共生リソースセンター東海 日本語教育事業担当（名古屋市）
2012～現在 NPO 法人日本ポリビア人協会 日本語教育事業コーディネーター（津市）

<メッセージ>

日本語教育業界に携わって今年で 16 年目になります。この間に、語学学校や大学等で日本語教師をしながら地域日本語教室ではボランティアとして、また 2008 年からの 10 年間は自治体や国の施策の中でコーディネーターとして様々な経験をさせていただきました。ここから言えるのは、日本語教育事業の推進には、日本語を教える人だけではなく、コーディネーターが必要不可欠ということです。現実的には、コーディネーターがいなくても教室活動は行われていますが、コーディネーターがいる教室とない教室では事業の「成果」に大きな差が生じています。国会で日本語教育に関する法制度化が検討されようとしている今、日本語教育事業には今まで以上の「成果」が求められるようになるでしょう。それは単なる受講者人数の多寡ではなく、日本語教育事業を通じて、外国人学習者はもとより、日本人を含めた地域社会にどのような【公益】をどれだけもたらしているかが問われてきます。その「成果」は、まさにコーディネーターの力量にかかっていると思います。

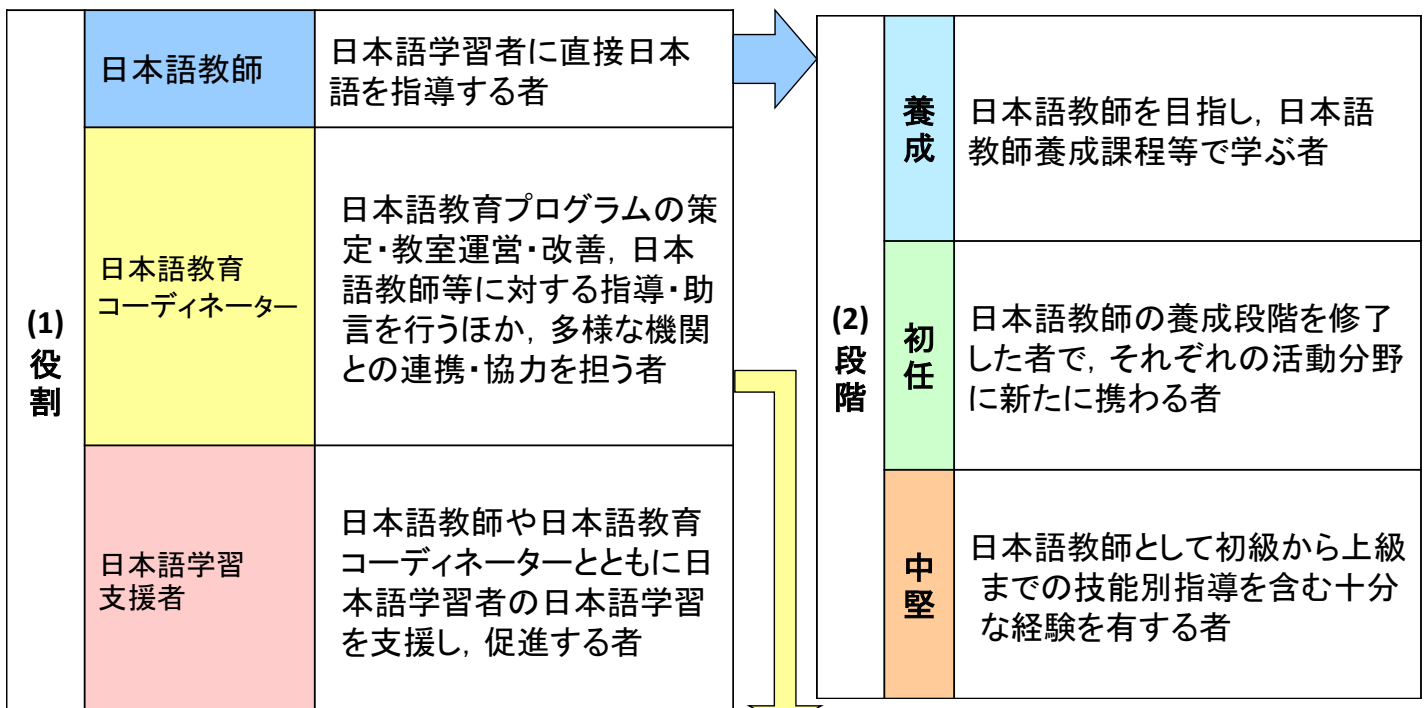
【導入】日本語教育の体制整備とは

NPO法人 多文化共生リソースセンター東海
代表理事 土井 佳彦

1

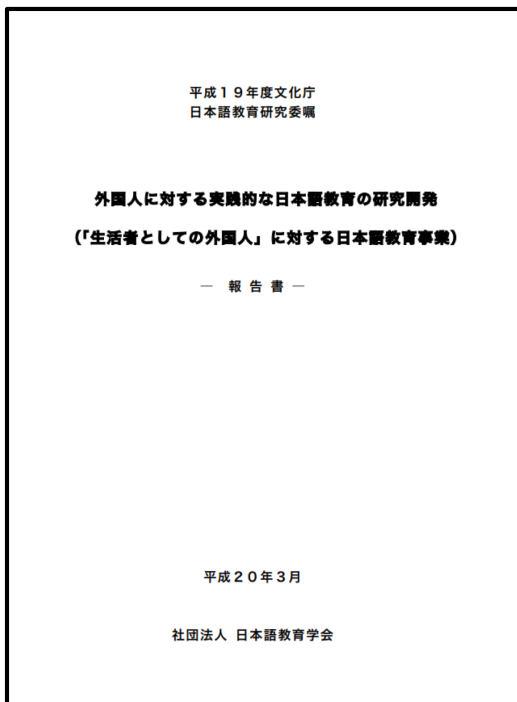
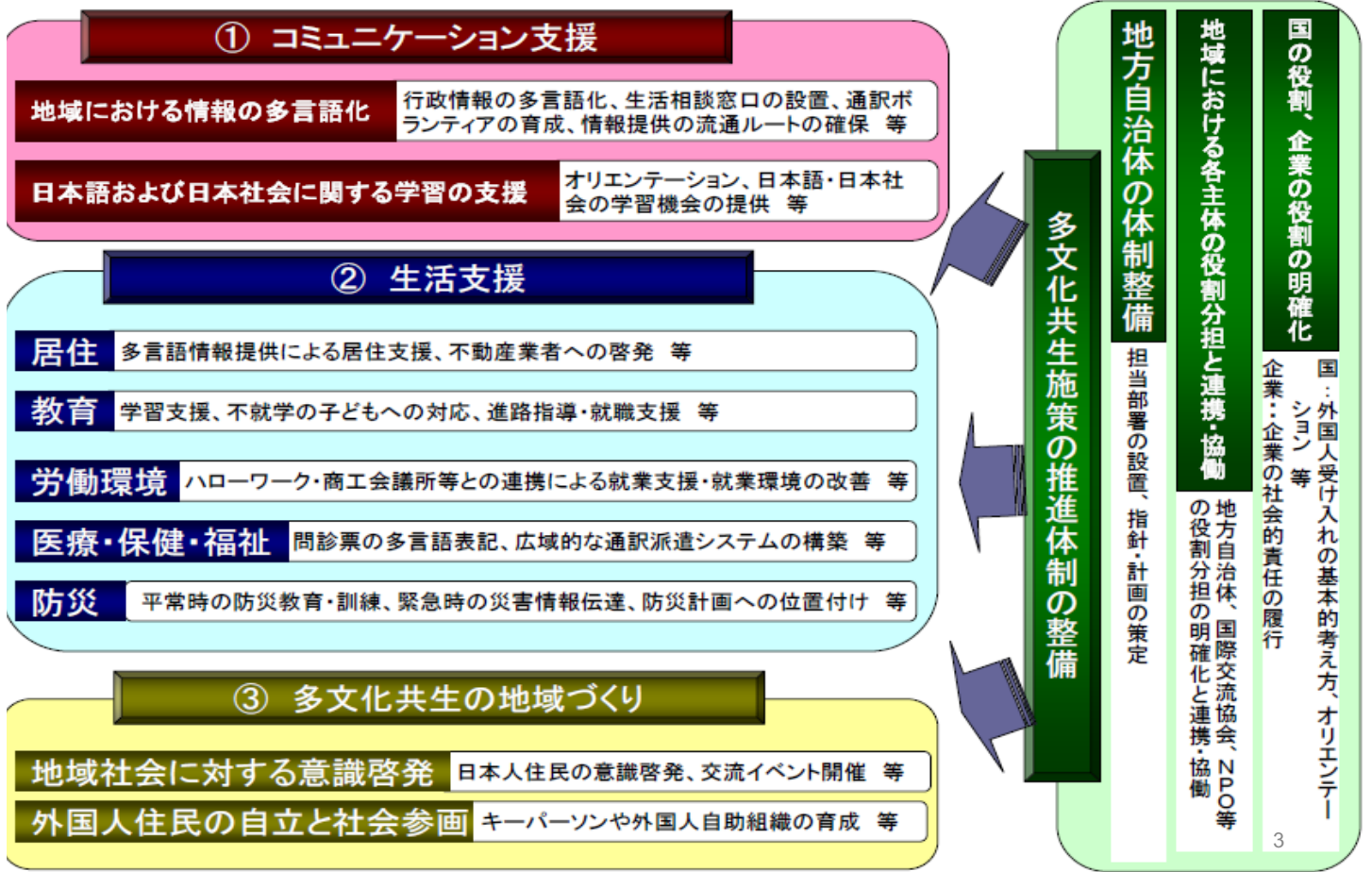
0 はじめに

* 午前中の石井氏の説明資料より



地域日本語教育コーディネーター	関係機関との連携の下、「生活者としての外国人」に対する教育プログラムの編成・実施に携わる者
主任教員	在留資格「留学」が取得できる法務省が告示した日本語教育機関で教育課程の編成や他の教員の指導を担う者

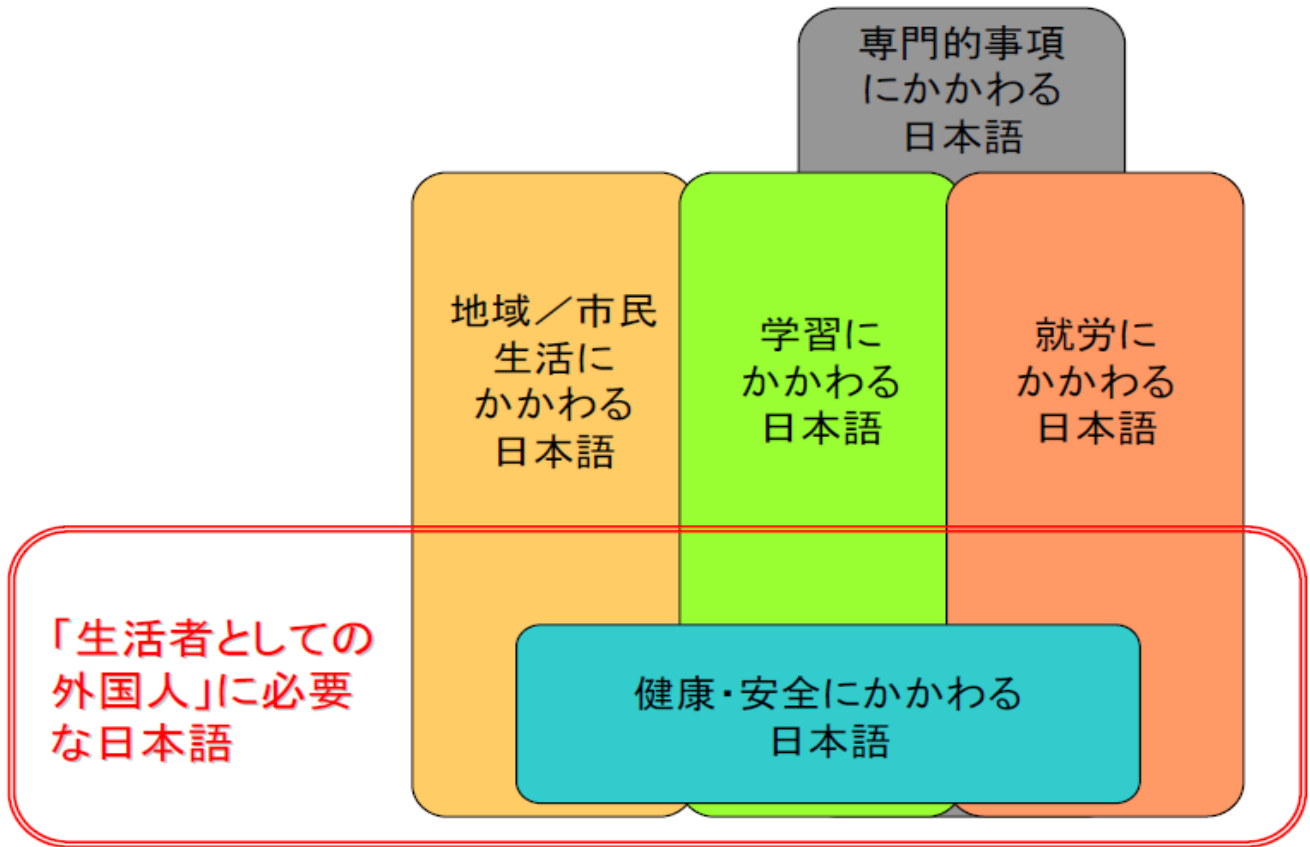
2



地域日本語教育は・・・

「日本語を教える／学ぶための教室」の範囲を超え、
 全ての人によりよく生きる社会の実現のために、
 それを妨げる問題を問い、言葉の側面からの
 働きかけによって**地域社会形成**を目指す活動の
 総体として捉える必要がある。

<http://bit.ly/2Hbm1Wd>



1 日本語教育体制整備における国・都道府県・市区町村の役割

日本語小委(02)01.01.19
資料

国語分科会日本語教育小委員会における審議について(案)
日本語教育の充実に向けた体制整備と
「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討

<はじめに>
日本語教育小委員会では、前期(平成19年7月~平成20年2月)の審議において、地域社会の一員として生活するすべての人にとって不可欠な言語の習得について、中でも日本語を母語としない住民に対する施策検討の必要性が高まっていることを踏まえ、現在喫緊の課題となっているのは、地域社会の一員として外国人が社会参加するため必要な日本語学習の支援であるとした。そして、特に、日本語教育の「内容の改善」「体制の整備」「連携協力の推進」について、早急に検討する必要があるとした。

これまで、地域に在住する外国人に対する日本語教育は、主としてボランティアの自主的な活動によって支えられてきた。しかし、地域に在住する外国人にとっては、通学できる範囲に日本語を学べる教室が必ずしも開設されていないという状況や、仮に開設されていたとしても、外国人の多様なニーズにこたえられていないという状況にあるといった課題が指摘されている。

このような課題を解決するとともに、従来に増して期待されている外国人の社会参加を可能にするためには、地域の日本語ボランティアやコーディネーターなどの個人レベルでの努力にとどまらず、国、都道府県、市町村等の行政機関などによる組織的な取組が必要であり、関係者が果たすべき役割を明確化した上で、地域における日本語教育の体制整備を検討することが必要となっている。

以上のような問題認識の下、今期の日本語教育小委員会においては、日本語教育に関する「体制の整備」から検討を始め、引き続いて、「内容の改善」として、日本語教育の目標及び機能的な内容についての検討に着手した。なお、上記の三つの課題のうち、「連携協力の推進」については、主に「体制の整備」の在り方に関する議論の中で検討が行われた。

以下、今期の審議内容を「地域における日本語教育の体制整備」と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等」に分けて記述する。

<http://bit.ly/2J1AMAK>

日本語教育の推進に向けた基本的な
考え方と論点の整理について(報告)

平成25年2月18日

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
課題整理に関するワーキンググループ

<http://bit.ly/2J82x6w>

(1) 国の担うべき役割

- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目標及び標準的な内容・方法, さらには, 地域における日本語教育の体制整備の在り方を, **指針として示す**こと。
- この指針を踏まえつつ, 「生活者としての外国人」に対する日本語教育に係る日本語能力の測定方法及び指導力の評価方法についても, 一定の指針を示すこと。
- 指針として国が示す「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法を地域で実践するためには, 大学, 研究機関, 日本語教育機関及び地域のボランティア団体その他関係団体の協力を得て, その指針を地域の特性に応じて具体化することが必要であることから, **都道府県及び市町村と連携してそれを担う人材を養成**すること。
- 地域に日本語教室が開設されていないという状況や, 日本語教室は開設されていてもその内容が地域の外国人のニーズにそぐわないなどの状況を改善し, 学習者のニーズにこたえることができるよう, **適切な財政支援**を行うなど地域における日本語学習の環境整備のための支援を行うこと。
- 指針として国が示す「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について, 地域の日本語教育の指導者に適切に指導助言できる**「指導者の指導者」を養成**すること。
- 以上のほか, 国は, 「生活者としての外国人」の日本語学習の動機付けとなる**奨励措置**を検討し, 提示することが期待される。これには, 直接学習者に対するものと日本語教育の実施機関等に対するものが含まれると考えられる。

7

(2) 都道府県の担うべき役割

- それぞれの実情に応じた域内の日本語教育の**体制整備**を行うこと。
- 指針として国が示す「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法を参考に, それぞれの**実情に応じた日本語教育の内容・方法を検討・調整**すること。
- 域内の市町村において, 日本語教育を**事業化し推進できる人材を, 市町村と連携して養成**すること。
- 学習者の背景・ニーズや教室数・講師数など, 域内の日本語教育に関する**実態把握**を行うこと。
- 域内関係者の**連絡会議**を開催すること。
- 他事業との連携協力や活動内容の**広報**を行うこと。

8

(3) 市町村の担うべき役割

- 都道府県が検討・調整した日本語教育の内容・方法を、現場の実情に沿って具体的に編成・実施すること。
- 国が養成する「指導者の指導者」を活用するなどして、地域における日本語教育の指導者を養成すること。
- 日本語教室の設置運営を行うこと(教室設置のための学習者のニーズの把握や施設(場所)の確保, 教室における活動内容の広報, 設置した教室における活動の成果の分析・評価などを含む。)
- 学習者及び指導者からの相談に応ずること。
- 域内外の人材・情報リソース(資源)を活用すること。

9

2 事例報告の聞き方

* 各事例の特徴



①(公財)千葉市国際交流協会

- 政令市の地域国際化協会
- 目的に応じた多様なクラス設計
- 役割に応じた人材の育成・配置



②(一社)磐田国際交流協会

- 外国人集住都市の国際交流協会
- 専門人材の配置
- 地域住民との関係づくり



③堺市文化観光局国際部国際課

- 自治体主導のまちづくり施策
- 量と質の向上による事業展開
- 官民協働での体制整備

10

現状(課題認識)

目標(課題が解消された状態)



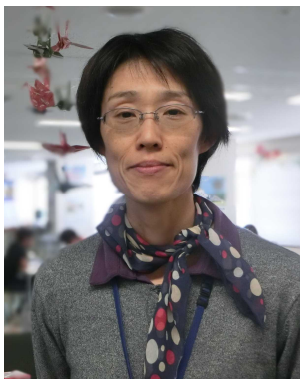
①課題の発生要因

②解決策

③必要なリソース(ヒト・モノ・カネ・タネ)

事例報告 資料

実践事例 1 千葉県千葉市（公益財団法人千葉市国際交流協会）



公益財団法人千葉市国際交流協会
主任主事 鈴木恵美子

平成9年4月、財団法人千葉市国際交流協会入職。平成15年より平成22年度までボランティア斡旋（日本語学習支援）、日本語ボランティア講座などを担当。平成25年度より再び日本語学習支援事業を担当。平成22年度地域日本語教育コーディネーター研修受講。



公益財団法人千葉市国際交流協会
委嘱日本語教育コーディネーター・萬浪 絵理

1980年代より研修機関や日本語学校にて多様な学習者層への日本語教育に従事。外国人市民と社会をつなぐ取組をするため、地域日本語教育コーディネーターになる。

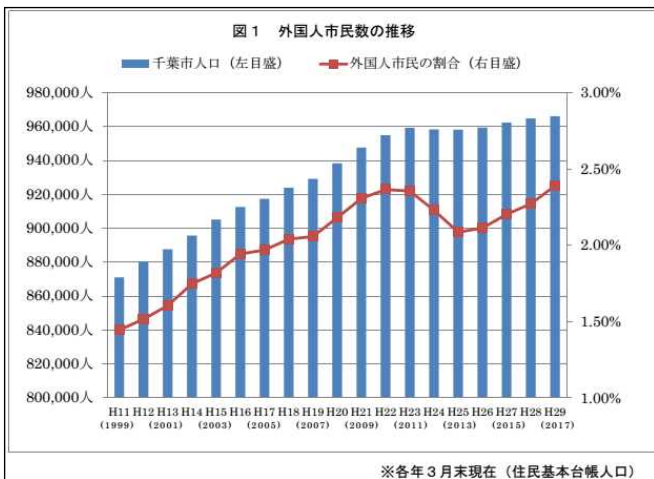
平成26年度 東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター 多文化社会コーディネーター養成講座を修了し、平成26年度より千葉市国際交流協会文化庁委託事業日本語教育コーディネーター、平成29年度より地域日本語教育スタートアッププログラムアドバイザーを務めている。

相互理解と日本語習得支援を 両立させる取組と人材配置について

(公益財団法人) 千葉市国際交流協会

日本語教育事業担当 鈴木恵美子
委嘱日本語教育コーディネーター 萬浪 絵理

1. 千葉市の日本語教育の現状—外国人住民数

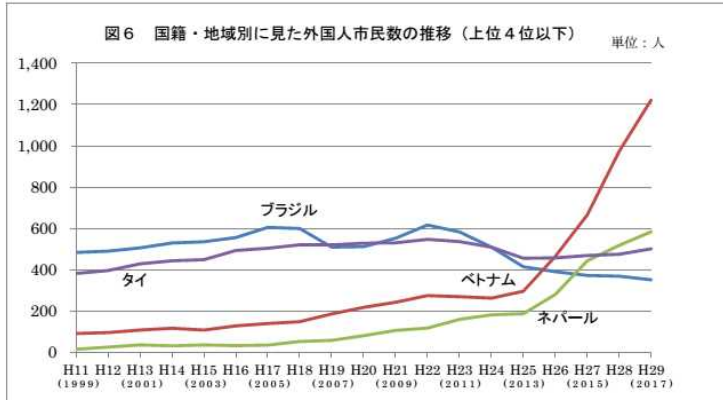
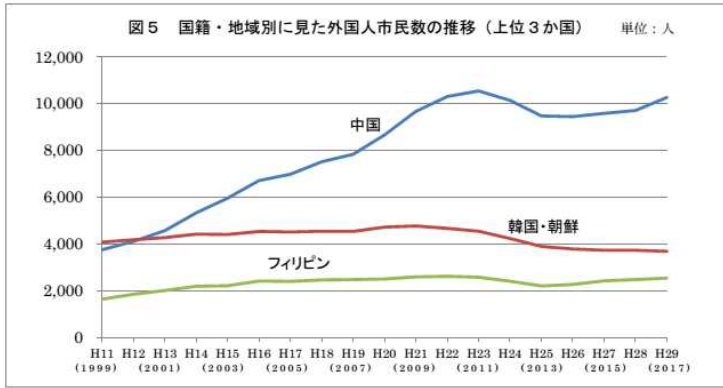


「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針」
(平成29年12月) より引用

<http://www.city.chiba.jp/somu/shichokoshitsu/kokusai/documents/tabunka-guideline.pdf>



1. 千葉市の日本語教育の現状—外国人住民数

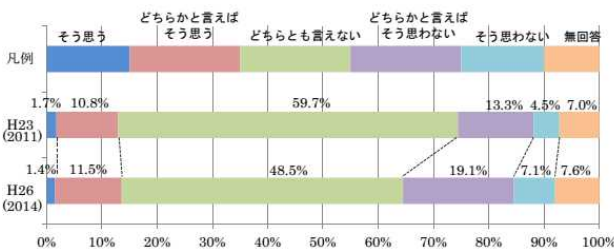


「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針」（平成29年12月）より引用
<http://www.city.chiba.jp/somu/shichokoshi-tsu/kokusai/documents/tabunka-guideline.pdf>

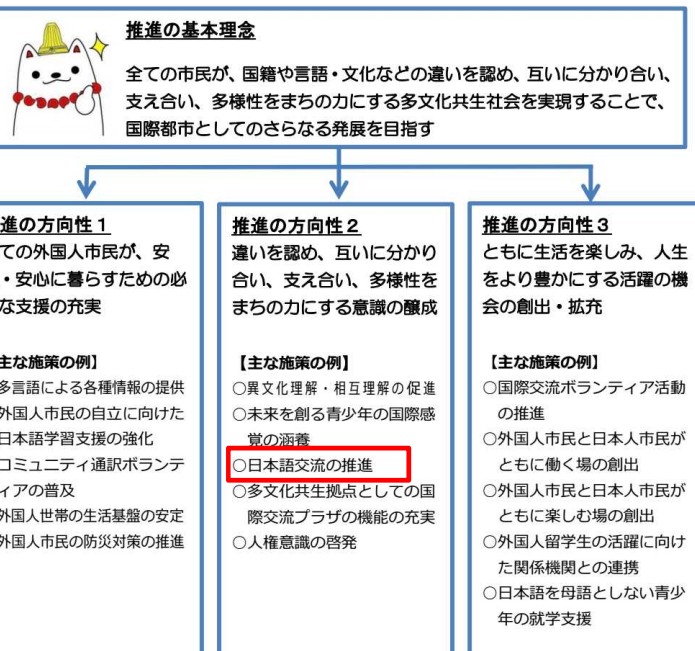
▶ 3

1. 千葉市の日本語教育の現状—外国人に対する施策

図9 外国人市民と日本人市民の互いの理解が進んでいる



外国人市民と日本人市民が、互いに言葉や文化の違いを認め合い、理解し合うことが一層重要!!



「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針」（平成29年12月）より引用

▶ 4

2. 用語について

千葉市国際交流協会での名称	「報告※1」において相当する用語
①日本語教育コーディネーター	地域日本語教育コーディネーター
②日本語交流員 (※2)	日本語学習支援者
③中核交流員 日本語交流員のうち、中核的に 日本語クラスに関わる人材)	日本語学習支援者
④日本語教師	日本語教師【中堅】
⑤日本語学習支援者 日本語交流員のうち、日本語の基礎的な 文型・文法の指導ができる者	日本語教師【養成】【初任】
⑥外国人参加者	日本語学習者

※1 「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」

H30.3.2 文化審議会国語分科会

※2 「日本語交流員」は単に日本語で交流を楽しむ者ではなく、対話による相互理解を
図りながら外国人の日本語習得を促進する者。

▶ 5

3. 地域日本語教育の体制整備に向けた取組の経緯

▶ 地域課題

- ・ 地域日本語教室の担い手の減少、高齢化
- ・ 在留外国人の増加と多様化への対応
- ・ 市民活動を活かした実効性ある日本語教育の推進

▶ 日本語教育事業の目的

- ・ 外国人の地域参加、日本語運用能力向上
- ・ 文化習慣や価値観の異なる市民同士の相互理解

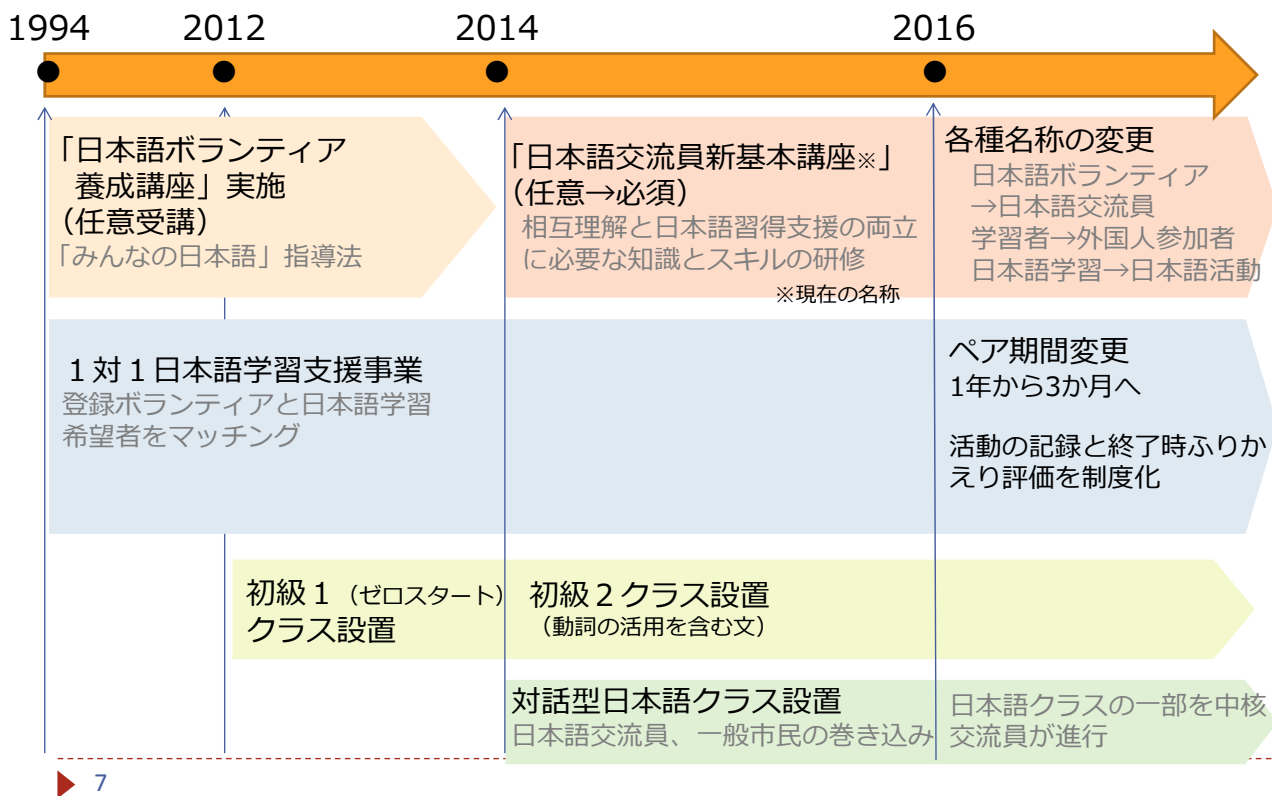


相互理解と日本語習得支援の両立

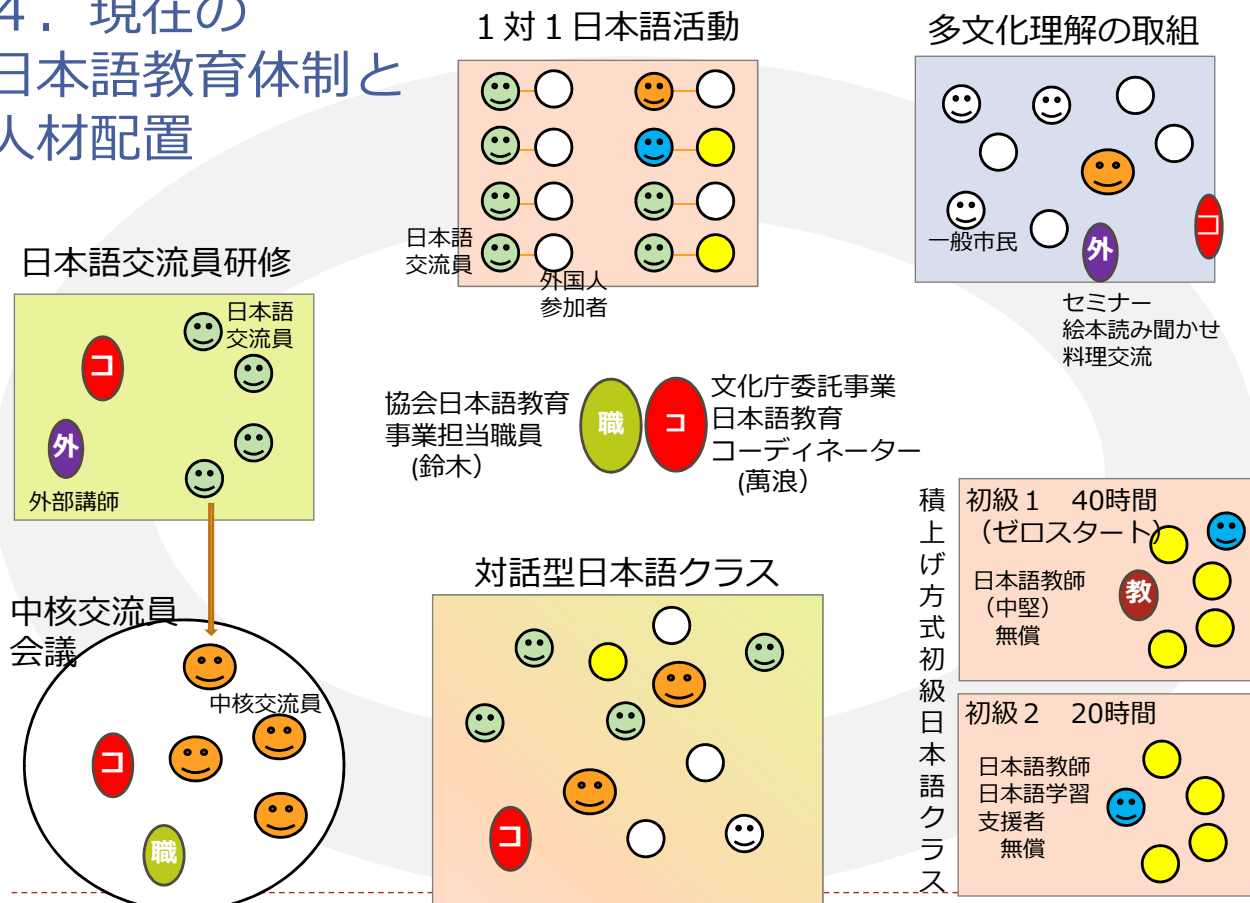
▶ 6

取組の変化







文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業」受託
日本語教育コーディネーターの配置



4. 現在の日本語教育体制と人材配置



5. 人材の役割

記号	名称	役割など
	交流員	主に1対1日本語活動に参加。週2時間程度。ペアの都合で日時を設定。3か月でペア交代。対等な関係づくり・対話・コミュニケーション支援・生活支援。年間250人が稼働。新基本講座を受講。
	中核交流員	交流員のうち、対話型日本語クラスの運営で協働するメンバー。現在8名。一部の対話クラスの進行を担う。日本語指導は要さない。「引き出す習得支援」を向上させている。
	学習支援者	日本語の基礎的文型を学ぶクラスを無償で担当。1対1日本語活動の交流員としても参加。
	日本語教師	ゼロスタートのクラスを地域貢献として長年無償で担当。
	日本語教育 コーディネーター	実践課題を設定し、日本語クラスや支援者研修、その他関連する取組を企画・運営。各人材と協働しながら取組を改善。
	担当職員	事務局として取組の進行を支える。事務所に常駐するため、日々来訪する上記人材と常にコンタクトがとれ、事業の中核となっている。

▶ 9

6. 日本語学習支援者の育成について

(1) 「日本語交流員」の役割

「日本語能力がまだ十分でない外国人参加者のパートナーとして、相手が伝えようとする意図を的確にくみ取り、受け容れ、同時に自分の思いや考えを相手にとって「わかりやすい日本語」で伝えること。最も大事なことは、同じ地域に住む外国人と日本語で対話することにより、相手と対等な人間関係を築くこと。」

『地域日本語ボランティア講座開催のためのガイドブック』日本語教育学会2014より

上記を「日本語交流員」の役割と定めるに至った理由：

- 「学習支援」を目的にすると母語話者の説明が過度に多くなり、非母語話者の日本語運用の機会が確保できない、または教わることに依存的になるケースがあった。
- 「学習支援」を第一目的とすると、効果的な日本語指導をしなければならないというイメージを母語話者に持たせ、心的負担から活動を離れてしまうボランティアがいた（と想像される）。
- 非母語話者にとって、①「伝えたいこと」があり、②「聴く人」がおり、③「安心してゆっくり表現できる環境」があれば、ごく初級の日本語能力しか持たない非母語話者であっても若干の支援と翻訳ツールを活用して自律的な日本語習得が促進された。

▶ 10

(2) 日本語交流員に対して実施している研修 (H30年度)

1) 日本語交流員新基本講座（基礎編は受講必須）

- ①概要 | 日本語交流に欠かせない基礎的な知識とスキルの提供
 期間 | 基礎編 2時間×3回 + 実践編 2時間×2回
 受講資格 | 特になし
 費用 | 4,000円（賛助会員2,000円） + 2,000円（賛助会員1,000円）

②身につけてもらうこと

- ・日本語活動の目的と背景の理解
- ・日本語交流により相互理解と日本語習得支援を両立させるためのコミュニケーションスキル（傾聴スキル、やさしい日本語）
- ・日本語活動のテーマの選び方と具体的な進め方

▶ 11

③新基本講座 研修内容

	タイトル	内容
基礎編	日本語交流員の役割とその背景	地域の多文化化／在留資格／自分の生活と在留外国人の関係／多文化共生施策／日本語交流員の役割
	コミュニケーションスキル「聴く・待つ」	多文化共生と対話／日本語交流員に求められる姿勢／日本語初級話者と対話するために必要なコミュニケーションスキル／傾聴演習
	「やさしい日本語」	やさしい日本語とは／やさしい日本語の基本ルール／演習／IT翻訳ツール紹介／日本語活動の素材
実践編	対話活動演習①	外国人参加者のライフステージに沿った話題／テーマの決め方（相互持ち寄り）／語りの可視化／自律的な学びの支援
	対話活動演習②	発話ターンのコントロール／インタビュー形式の対話活動／対話と読み書きの連動

▶ 12

2) 中核交流員に対する研修

- ①概要 | 各日本語クラスにおける習得促進の方法に関する研修
期 間 | 各日本語クラス (※) について1回1.5時間
受講資格 | 中核交流員
費 用 | 無料
- ※初級クラス
テーマでつながる日本語クラス
読み書きクラス

②身につけてもらうこと

- ・日本語学習者の日本語運用能力や学習スタイルの多様性に関する知識
- ・同じクラスに参加する一般市民や他の交流員に対しての声かけの方法
- ・クラスの目的ごとに習得支援に必要な日本語に関する知識

3) 昨年度までに実施した日本語交流員に対する研修の内容 (上記以外)

- ・「どうなってるの日本語文法講座」 動詞の活用/文体を観察する
- ・「対話の達人講座」 外国人参加者との対話活動を録音してふりかえる
- ・「どこまでサポートできる? 相談への対応」 相談対応に関する知識と自身の基準決め

▶ 13

7 - 1 . 成果

●日本語教育コーディネーターの配置

- 1対1の日本語学習支援事業において漠然と感じていた課題が明確になった。
→ 日本語指導型から対話型へ
- 外部の人材であったことで、従来、直接職員の耳に入らなかった日本語ボランティアの声が届き、協会として事業の課題に気づくことができた。
→ 「日本語を教える力量がないことが不安だった」「日本語活動の目的は相互理解という考え方にホッとした」「1年間のマッチングは重荷」「協会はペアの活動内容の把握や終了時評価が必要ではないか」等。
- 課題解決に向けた具体的包括的な取組が実現した。
→ 交流員研修と日本語クラスの双方向的な連環。重層的な人材とその役割の設定。

●中核交流員の出現

- 日本語クラスの設置により、交流員同士の協働の場が生まれた。
- 中核交流員は協会日本語教育事業の新たなコンセプトを強く共有し、協働によって寄り添い型の習得支援に関する専門性を更に高めており、現在の事業に欠かせない中核人材となっている。

▶ 14

7-1. 成果

●外国人参加者の満足度

- 「日本語の勉強になった」「日本語で交流することに自信がついた」「自分のことをたくさん聞いてもらった」など、対話型学習活動における母語話者との交流を通じて日本語運用力と学習意欲を養えることが確認できた。
- 日本語クラスにおいて主体的な学習を推奨することにより、教師や学習支援者に依存せず日々の生活の中で日本語力を高めていく方略を学べている。



H20 年度 文化庁委託事業
ちば多文化国際交流プロジェクト

テーマでつながる
結婚・恋愛
日本語クラス
にほんご

1/17, 1/24, 1/31(水)
9:30-12:30 千葉市国際交流プラザ

「結婚」を知っていますか？あなたの国にもありますか？
日本の結婚年齢や相手の選び方は、昔と今と違いがある
でしょうか。
あなたの国と比べたり、違いの理由を考えたしりながら
日本語を学びます。

スライド1からスライド3まで、お話ししてください

スライド1 1/17(木)
テーマ(結婚・恋愛)について、助詞の習い方や、調べ
たり見たりします。

スライド2 1/24(木)
結婚・恋愛について質問や話題をスピーチしたり、
小さいグループで日本人と話し合ったりします。

スライド3 1/31(木)
スライド1-2をまとめたり、考えたことを
発表などで発表したりします。

キャンセル
参加費1200円
お茶菓子つき！

公益社団法人千葉市国際交流協会 (CCIA) 担当 鈴木
事務室043-202-3000 千葉市国際交流センター1 千葉市中央図書館2階202号室
お申込み・お問い合わせ Tel.043-202-3000 email chibatabunka@ccia-chiba.or.jp

▶ 15

7-2. 今後の課題

●市民参加の日本語クラスを企画運営する人材の確保

地域日本語教育は地域社会を構成する全ての市民が対象であるという観点から、対話型の日本語クラスには、日本語交流員のみならず、一般市民も参加できることが重要。非母語話者のほか、多様な母語話者が参画する学習活動を企画・進行できる日本語教育専門人材がなかなか見つからない。

●日本語教育の専門性を要するクラスの講師の継続確保

●初級2のクラスを担当できる日本語学習支援者の確保

基礎文型を用いて自己表現できる量を増やすため、初級クラス教材を見直し、担当できる日本語学習支援者を確保したい。

●日本語教育コーディネーターの継続雇用

日本語交流員が負担なく活動しながら外国人参加者の主体的・自律的な日本語学習を促進できるような学習素材を充実させたい。また、日本語活動の内容や方法について、1対1のペアに対して随時アドバイスできる専門人材を置きたい。

▶ 16

実践事例2 静岡県磐田市（一般社団法人磐田国際交流協会）



一般社団法人磐田国際交流協会
事務局長・鈴木ゆみ

平成13年国際交流スタッフとして磐田市臨時職員に採用され、磐田国際交流協会の設立に携わる。平成17年市町村合併を機に協会職員となる。同年日本語ボランティア養成講座を開講。日本語ボランティアの協力を得て外国人児童生徒学習支援（JSLサポート）事業を立ち上げる。平成19年から文化庁の委託を受け日本語教室を設置運営。平成23年から日本語教室に対話活動を取り入れ、平成26年から地域連携事業に取り組む。今年5月より現職。



一般社団法人磐田国際交流協会
JSLサポートコーディネーター・茂木眞佐代

平成18年、初めて学校での外国人児童のサポート活動に携わる。同じ頃より磐田市多文化交流センターでの放課後学習支援に関わり、その後日本語教室の子どもクラスでも学習支援をしながら、子どもたちの成長を見守っている。平成19年より事務局スタッフとして外国人児童生徒学習支援（JSLサポート）事業を少しずつ担当するようになり、現在はコーディネーターとして、協会理事の指導の下事業の運営全般を担っている。

多文化共生のまちづくりを目指した 日本語学習支援者の育成事業

2018年6月14日

一般社団法人磐田国際交流協会 鈴木ゆみ・茂木眞佐代

1

一般社団法人磐田国際交流協会の取り組み

日本語教育

- ・日本語教室(市内4カ所)
日本生活スタートクラス
子ども学習支援 他
- ・日本語ボランティア養成講座
- ・多文化ソーシャルワーク研修

多文化防災

- ・自治会長と話そう
「多文化共生」「防災」
- ・地域防災訓練参加
- ・水防演習参加
- ・いわた減災ネットワーク連絡会への参画



子育て・教育支援

- ・外国人児童生徒学習支援事業
- ・JSLサポーター養成講座
- ・多文化グローバル子育て教室
- ・多言語絵本よみきかせ
- ・磐田南高校定時制保護者会への協力
- ・リユース学用品・制服の提供

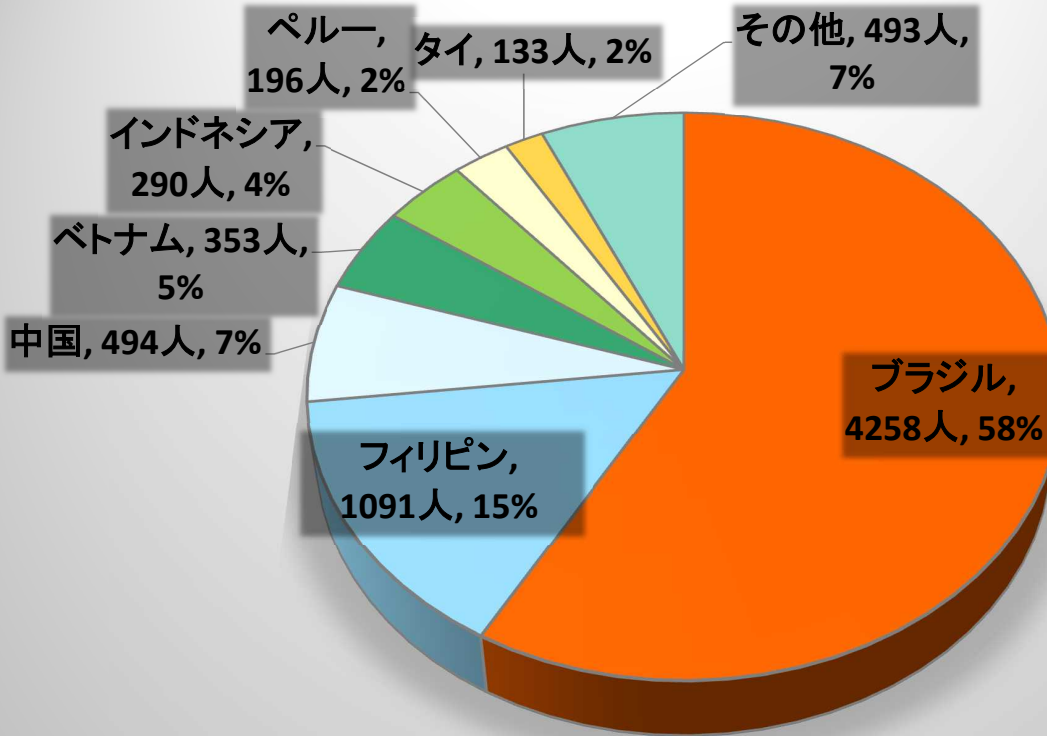


多文化交流・理解

- ・いわたインターナショナルフォーラムの開催
- ・対話交流型ポルトガル語講座
- ・タイ語タイ文化講座
- ・バーベキュー交流会
- ・多国籍富士登山
- ・イヤーエンドパーティー

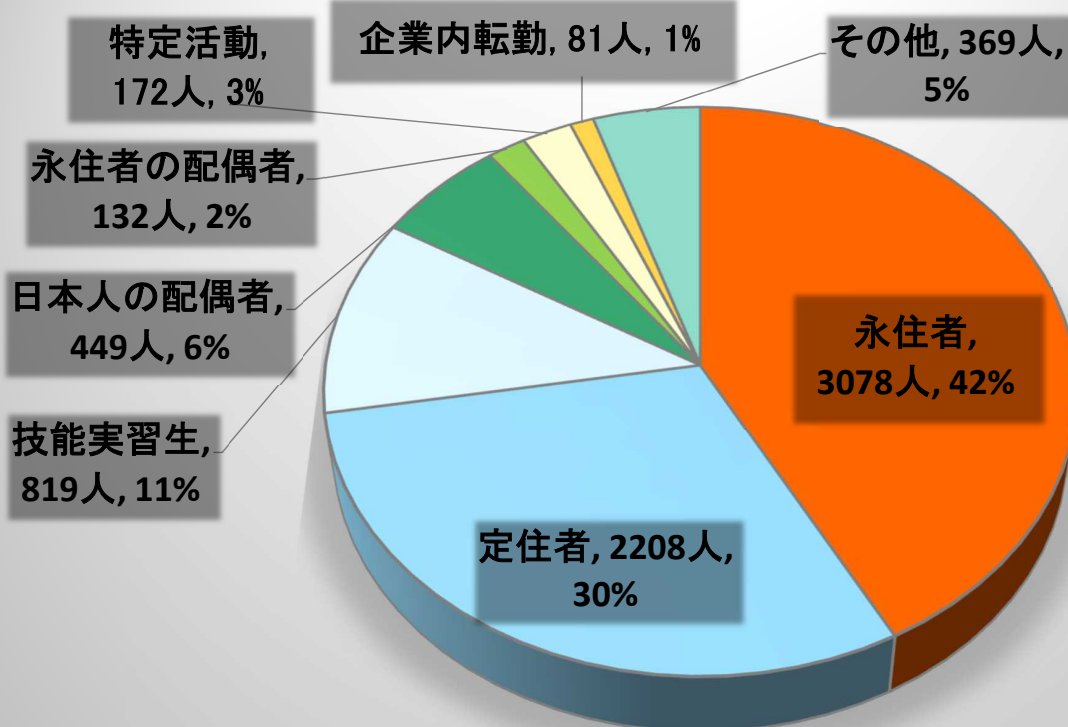


磐田市在住外国人の国籍別割合（2018年4月末現在）



3

磐田市在住外国人の在留資格別割合（2018年4月末現在）



4

磐田市の多文化共生への主な取り組み

【会議】

磐田市多文化共生社会推進協議会

【計画】

磐田市多文化共生推進プラン 2007年第1次、2012年第2次、2017年第3次

※別添「第3次磐田市多文化共生推進プラン(概要版)」参照

⑩ 学齢期を過ぎた外国人の支援	37	日本語教室への支援	地域づくり応援課	国際交流協会
	38	大人の学び直しの支援	地域づくり応援課	国際交流協会

【情報支援】

①ポルトガル語通訳・翻訳：地域づくり応援課、収納課、子育て支援課、学校教育課、福祉課

②ポルトガル語版広報いわた『Boletim』

③外国人情報窓口：ポルトガル語・タガログ語・スペイン語・英語対応可、転入時オリエンテーション

【教育支援】

外国人児童生徒初期支援教室、外国人児童生徒相談員・支援員・JSLサポーター、多文化交流センター「こんにちは！」

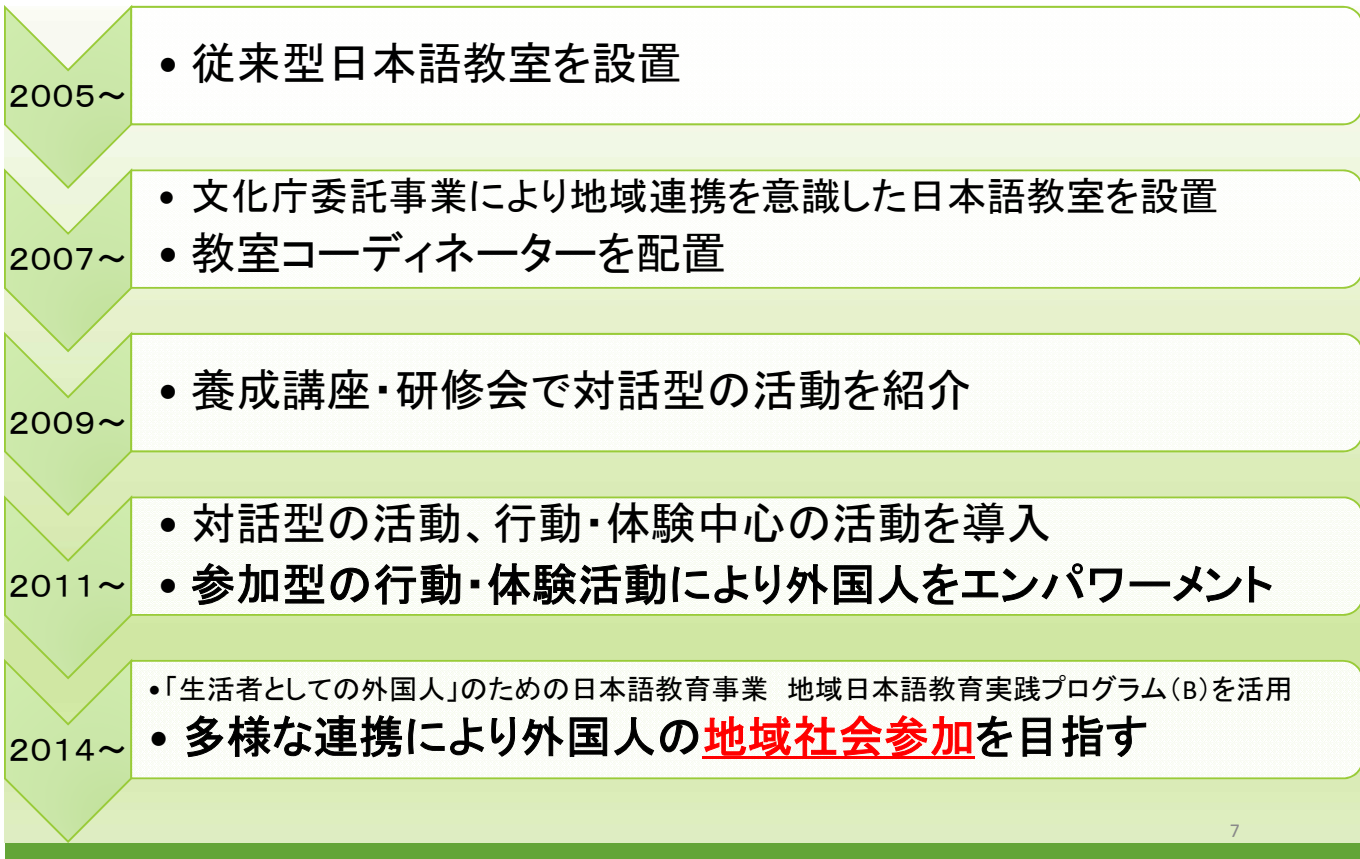
5

日本語教室の視点から見た地域課題

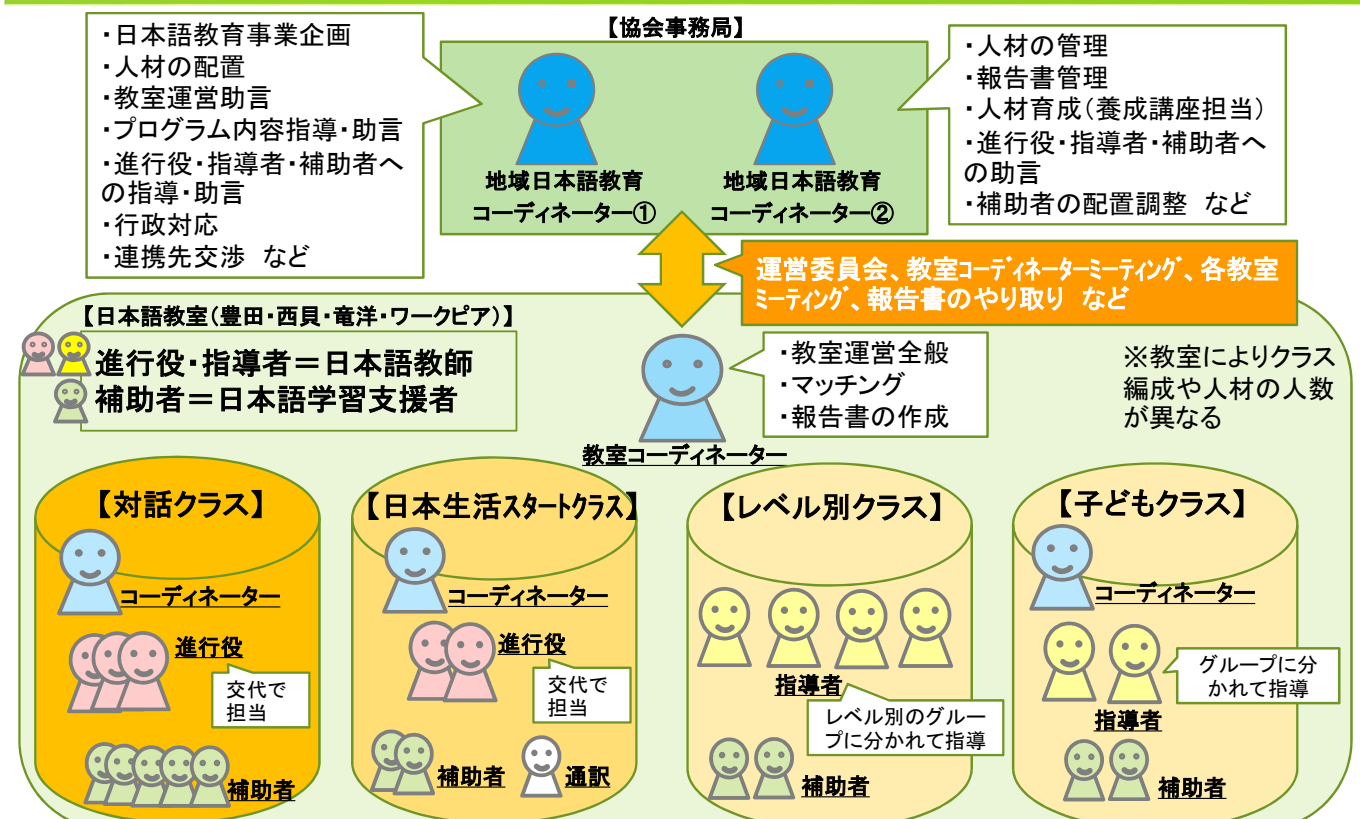
- 日本人住民と外国人住民との接点が少ない
- 日本語が話せるようになって、日常生活で使う機会があまりない
- 日本人住民と外国人住民との間に心理的な壁がある

6

地域日本語教育の体制整備



日本語教育体制



専門人材の配置

	豊田教室	西貝教室	竜洋教室	ワークピア教室
 教室 コーディネーター	●養成講座修了者	●養成講座修了者	●養成講座修了者	◎日本語教師(初任)
 対話クラス コーディネーター	★日本語教師(中堅) ※事務局スタッフ	—	(教室コーディネーターが兼任)	●養成講座修了者
 対話クラス 進行役	◎日本語教師(初任) ●養成講座修了者	●養成講座修了者	●養成講座修了者	●養成講座修了者
 日本生活スタートクラス コーディネーター	—	—	—	★日本語教師(初任) ※事務局スタッフ
 日本生活スタートクラス 進行役	—	—	—	◎日本語教師(初任・中堅)
 レベル別クラス 指導者	◎日本語教師(中堅)	◎日本語教師(中堅)	—	◎日本語教師(中堅)
 子どもクラス コーディネーター/指導者	●養成講座修了者 ・学校教員退職者 等経験者	◎日本語教師(中堅)	—	◎日本語教師(初任)

9

日本語学習支援者(補助者)の役割



■学習者の「対話」の相手になることで、地域社会へ出ていく前の「慣らし」として、関係性を築いていくためのスモールステップの役割を担う

■地域行事への参加など行動・体験活動で、地域の日本人住民と外国人を繋ぐ



10

養成講座・研修で身に付けてもらうこと

A. 日本語ボランティア養成講座

- ・多文化共生のまちづくりの意識
- ・外国人とのコミュニケーション能力
- ・外国人と対等な関係性を築き共に学ぶ姿勢
- ・対話活動の流れと補助者の役割を理解する

※具体的な研修内容については別紙「日本語ボランティア養成講座」チラシを参照

＜補助者から進行役へのスキルアップ研修として＞

- ・対話活動のプログラムを作成できるようになる
- ・様々な日本語レベルの外国人に対応できるようになる

B. 多文化つながり方デザイン講座

- ・行動体験活動のデザイン力
- ・連携・協力者との調整力

C. 多文化ソーシャルワーク研修

- ・多文化ソーシャルワークの知識を得て、外国人に対する理解を深め、日本語教育活動に活かす
- ・必要に応じて助言したり、専門機関に繋ぐ

11

成果

- 日本語学習支援者を配置することで、外国人のエンパワメントと、地域社会への参加が実現し、地域の活性化に繋がった
- 養成講座を継続的に実施することで、日本語教室の最終目的は多文化共生のまちづくりであるという共通認識が定着した
- 教室コーディネーターを配置することで、教室毎の自主運営が実現した
- 階層的にコーディネーターを配置することで、組織的な教室運営が可能になった

12

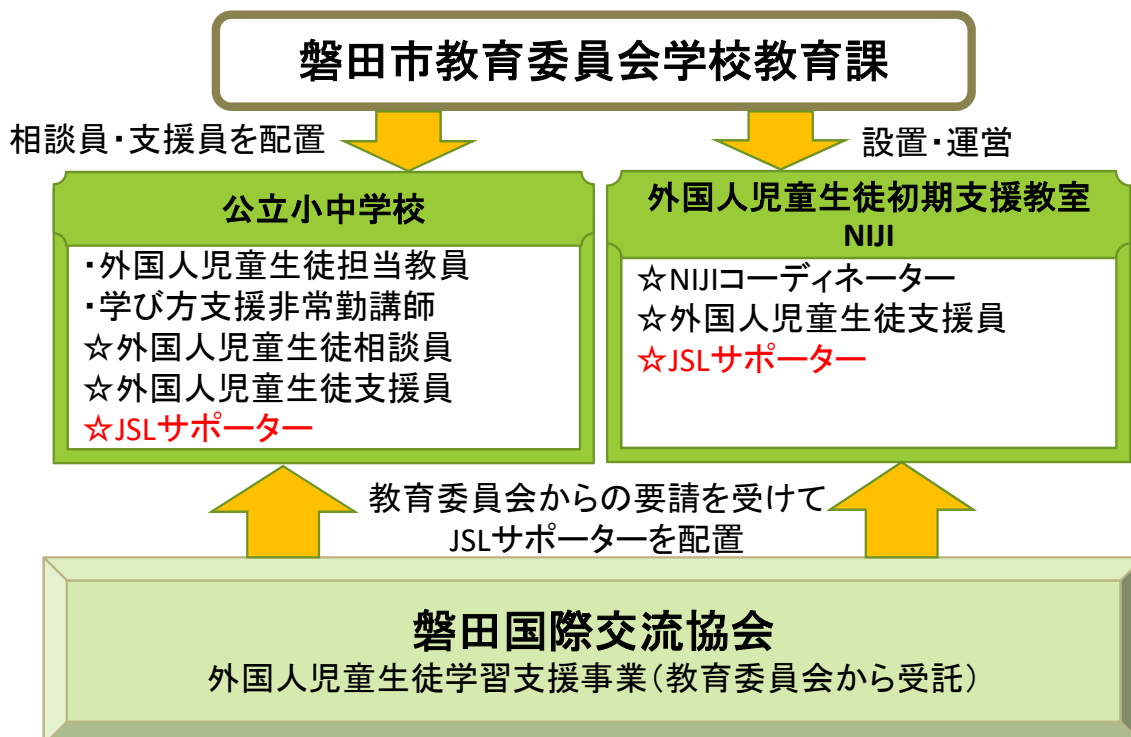
課題

- 日本語初心者に対応できる人材の育成
- 外国人を地域と繋げる活動を作る人材の育成
- 教室コーディネーター(中核人材)の資質の向上
- コーディネーターの育成は1団体単独で行うのは難しいので、中広域での連携が必要

13

外国の子どもの学習サポーター(JSLサポーター)養成講座

磐田市の外国人児童生徒支援体制



14

外国の子どもの学習サポーター(JSLサポーター)養成講座

- JSLサポーターの役割 学校やNIJIで教員や支援員が外国人児童生徒に対して行う日本語指導をサポートする
(入り込みや取り出しなど学校での日本語学習支援者)
- 養成講座のねらい
 - ・外国人児童生徒の現状を知る
 - ・学校組織における支援であることを認識する
 - ・サポーターに求められていることを理解する

講座の概要

全5回(7月～11月)

- 第1回 外国の子ども事情を学ぶ(公開講座)
- 第2回 サポートを見学する(市内小学校にて)
- 第3回 サポート方法を学ぶ(現役サポーターも受講)
- 第4回 サポートを体験する①(市内小学校にて)
- 第5回 サポートを体験する②(市内小学校にて)

対象:学校において外国人児童生徒に対する日本語指導をサポートする活動に関心のある人

定員:8人

受講料:無料

15

外国の子どもの学習サポーター(JSLサポーター)養成講座

成果と課題

成果

- ・受講者から新たなサポーターが誕生し、JSLサポーターの安定的な配置が可能になった。
- ・JSLサポーターの配置により、外国人児童生徒が学校でより自立した生活を送れるようになり、日本語習得や教科学習に効果があった。
- ・JSLサポーターの配置により、教員の外国人児童生徒に対する理解が深まり指導に役立った。

課題

- ・JSLサポーターの継続的な人材補充のためのシステム整備
- ・JSLサポートの役割を理解し有効に活用してもらえるように、教育委員会との連携を強化する
- ・人材発掘・養成のための財源確保

16

実践事例3 大阪府堺市（堺市国際課）



堺市 文化観光局国際部国際課
瀬川 万有美

国内の日本語学校で4年、中国の大学で2年、日本語教師として働いたのち、平成20年度から堺市で働き始め、市主催初の「日本語指導ボランティア研修」を開催した。

平成21年度に多文化共生担当の非常勤職員として採用され、主に地域日本語教室の側面支援や在住外国人への日本語学習支援に従事し、地域日本語教室とゆるやかな連携をとりながら、地域日本語教育事業の体制整備を進めるとともに、「やさしい日本語」の普及にも取り組んでいる。

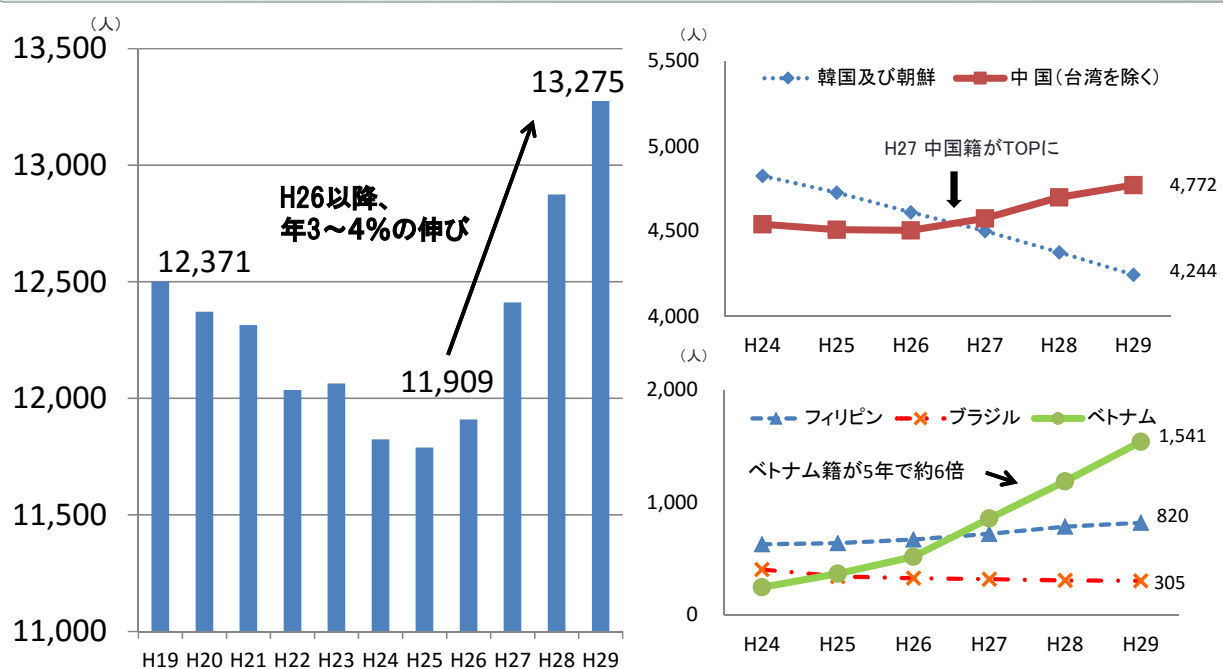
堺市における 日本語教育事業体制と人材育成

堺市文化観光局国際部国際課
瀬川万有美

大阪府堺市

人口：831,726人(2018年5月1日現在)

外国人人口：13,471人(2018年4月末現在)外国人市民比率：1.6%



多文化共生・日本語教育事業の位置づけ

【地域特色】

■多文化共生全体

- ・ 地域国際化協会がない
- ・ 多文化共生や国際交流の拠点がなかった（～2010年）

■日本語教室

- ・ 民間団体による自発的な教室が展開されている
※2018年、15教室が開催（子ども対象2教室、成人対象13教室）
- ・ 堺市が主催する日本語教室はなかった（～2013年）

【堺市情勢】

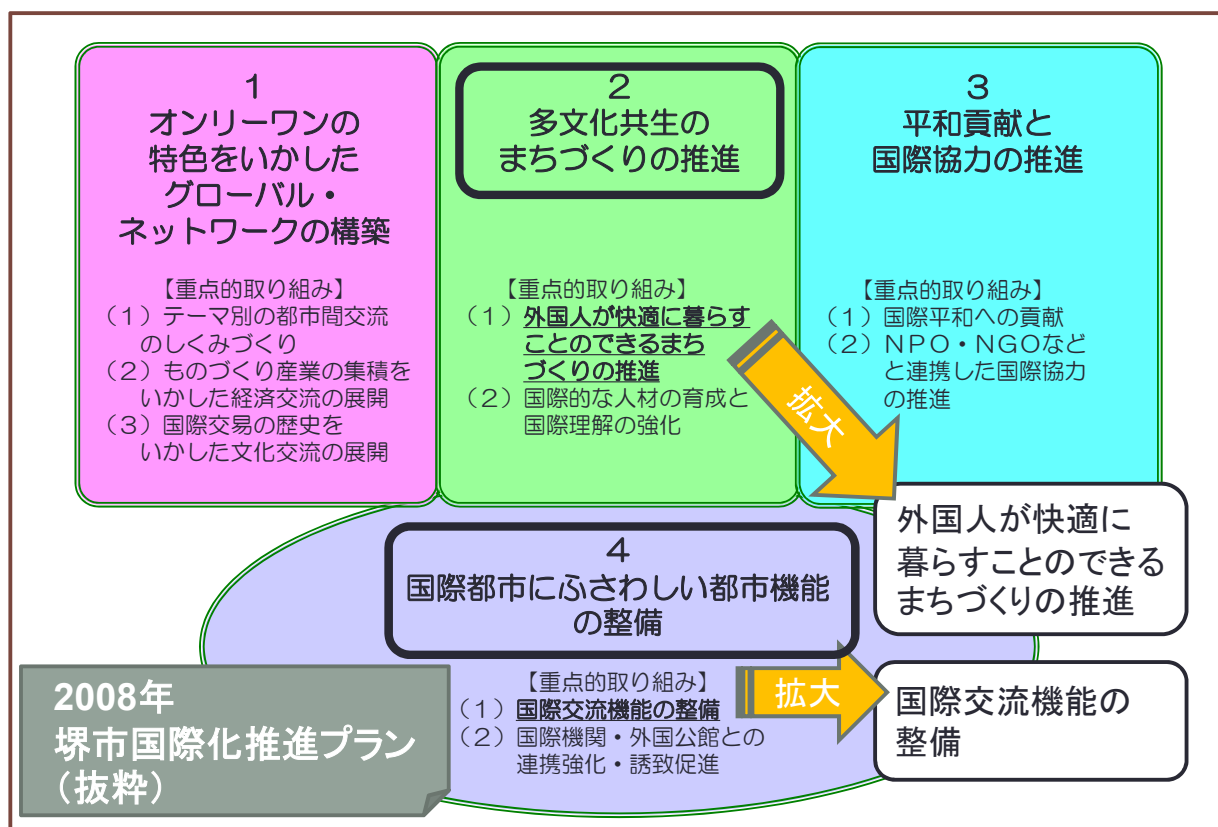
■2006年 政令指定都市に移行

■2008年 堺市国際化推進プラン策定

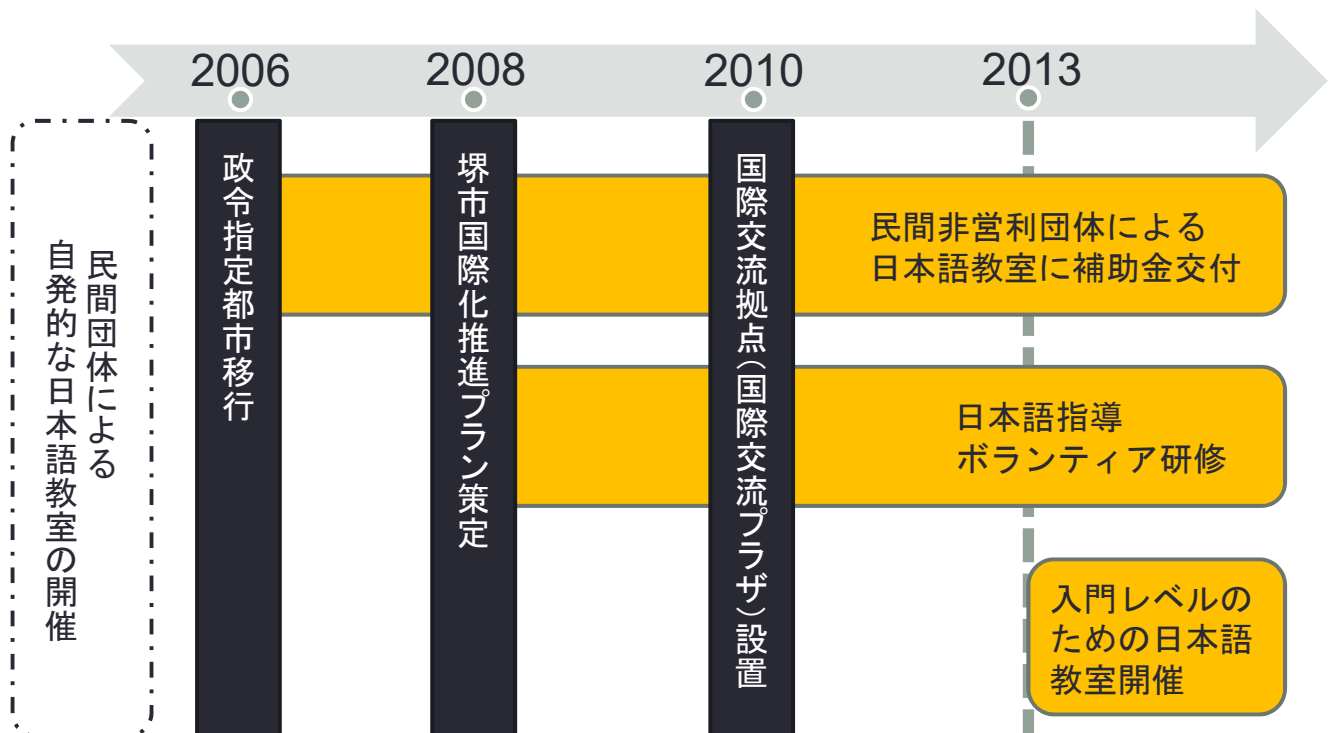
2013年 堺市国際化推進プラン（改訂版）策定

2018年 堺市国際化推進プラン（改訂版）追補版策定

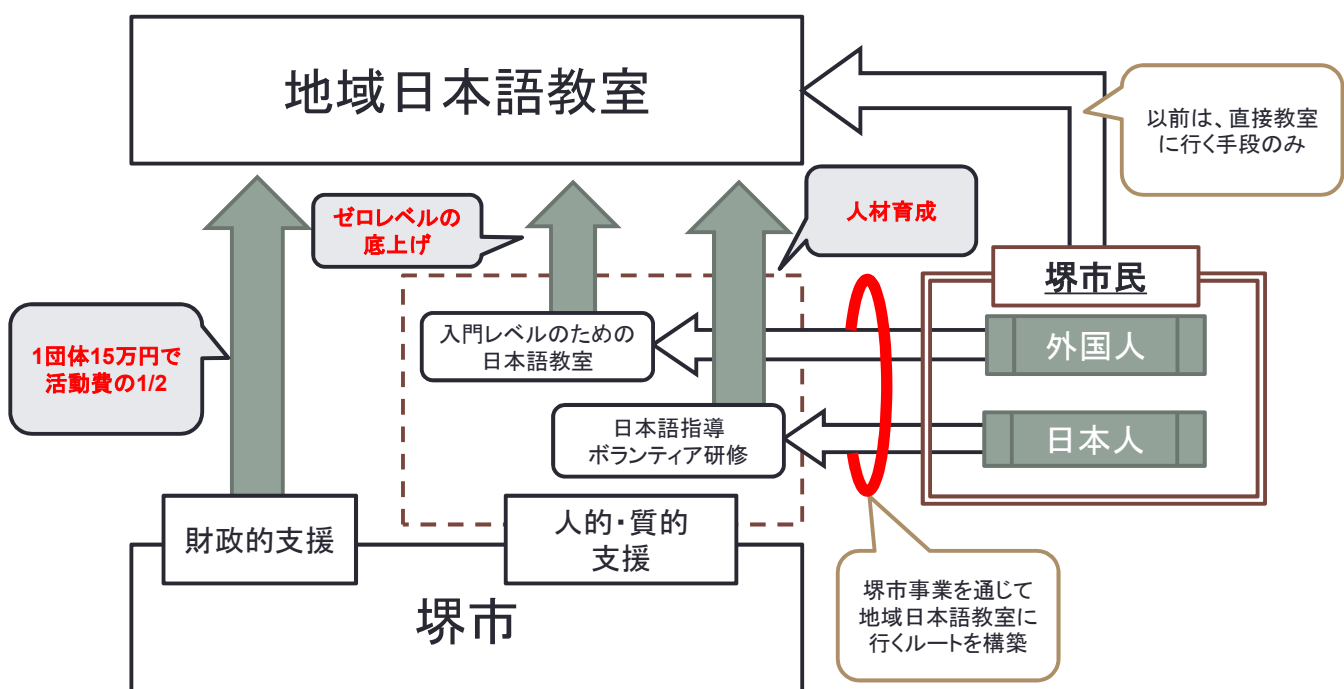
多文化共生・日本語教育事業の位置づけ



地域日本語教育の体制整備に向けた取組みの経緯



現在の日本語教育事業の体制



日本語学習支援者の育成 I

日本語指導ボランティア研修

【目的】 ①地域日本語教室等で活動する日本語指導ボランティアの裾野を広げる

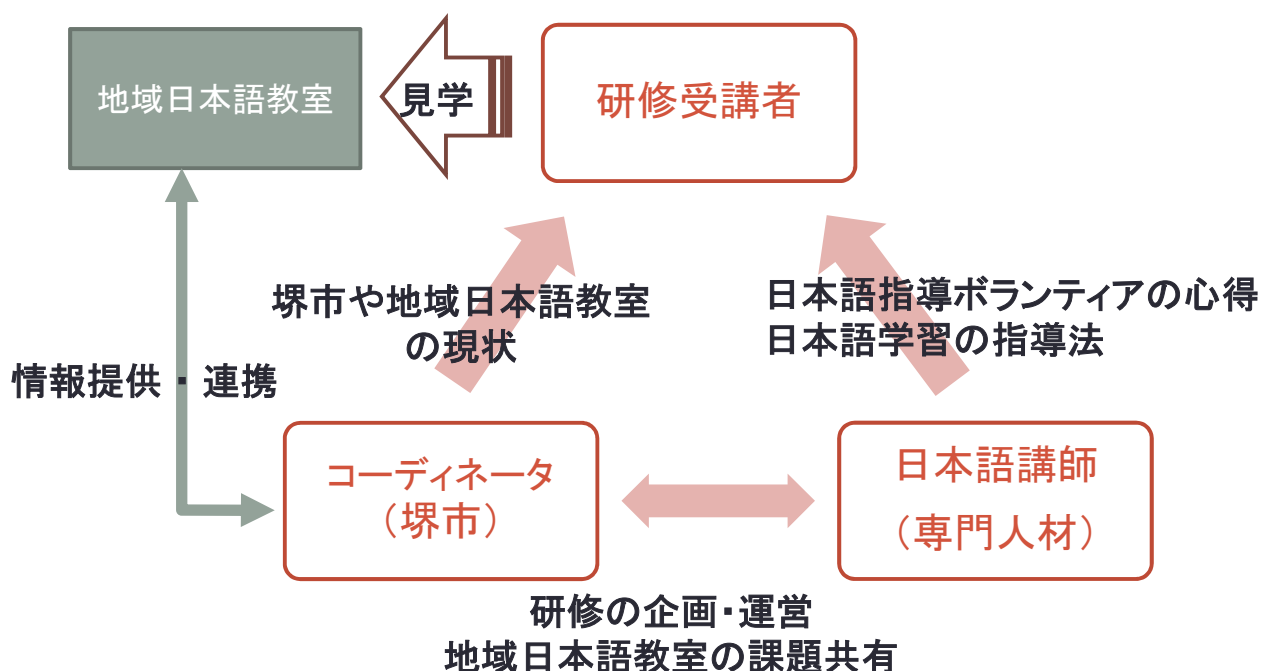
②現在活動中の日本語指導ボランティアのスキル向上を図る

【対象】 ①日本語指導ボランティアに関心があり、地域日本語教室等での活動の意思がある方

②地域日本語教室等で活動中の方

	講座名	得てほしいこと
1	日本語指導ボランティアって何？ ～市内日本語学習支援の状況と日本語指導ボランティアの役割～	日本語指導ボランティアの役割
2	外国語が話せなくても学習支援ができる？～外国人と話すコツ～	やさしい日本語
3	知っておくと役に立つ日本語文法の基礎知識①～「動詞」と「形容詞」～	基礎的な文法知識
4	知っておくと役に立つ日本語文法の基礎知識②～初級文型を見てみよう～	
5	地域日本語教室での活動方法①～初級テキストを使った活動～	日本語学習支援法 (基礎編)
6	地域日本語教室での活動方法② ～コミュニケーション力を伸ばす対話型活動～	
-	地域日本語教室見学 (3～4週間)	活動のイメージを持つ
7	地域日本語教室に合った初級テキストの活用法 ～楽しく、学習者のニーズに合った活動を考えよう～	日本語学習支援法 (応用編)
8	ほとんど話せない学習者との活動	
9	実践活動に向けて	活動に対する疑問や不安の払拭

日本語指導ボランティア研修 人材スキーム



日本語学習支援者の育成Ⅱ

入門レベルのための日本語教室

■形態

1対複数のクラスレッスン。教授者はプロの日本語教師(専門人材)。

また、この場を日本語指導ボランティアの実践研修の場と位置づけ、市内日本語教室から公募で選出したボランティアが授業に参加し、口頭練習等の手伝いをする。

■「日本語教室」目的と対象

【目的】日本語学習を必要とする外国人の需要を掘り起こし、地域に溶け込めるよう支援する。

【対象】市内在住・在勤・在学の日本語を母語とせず、日本語能力が入門レベルである成人。

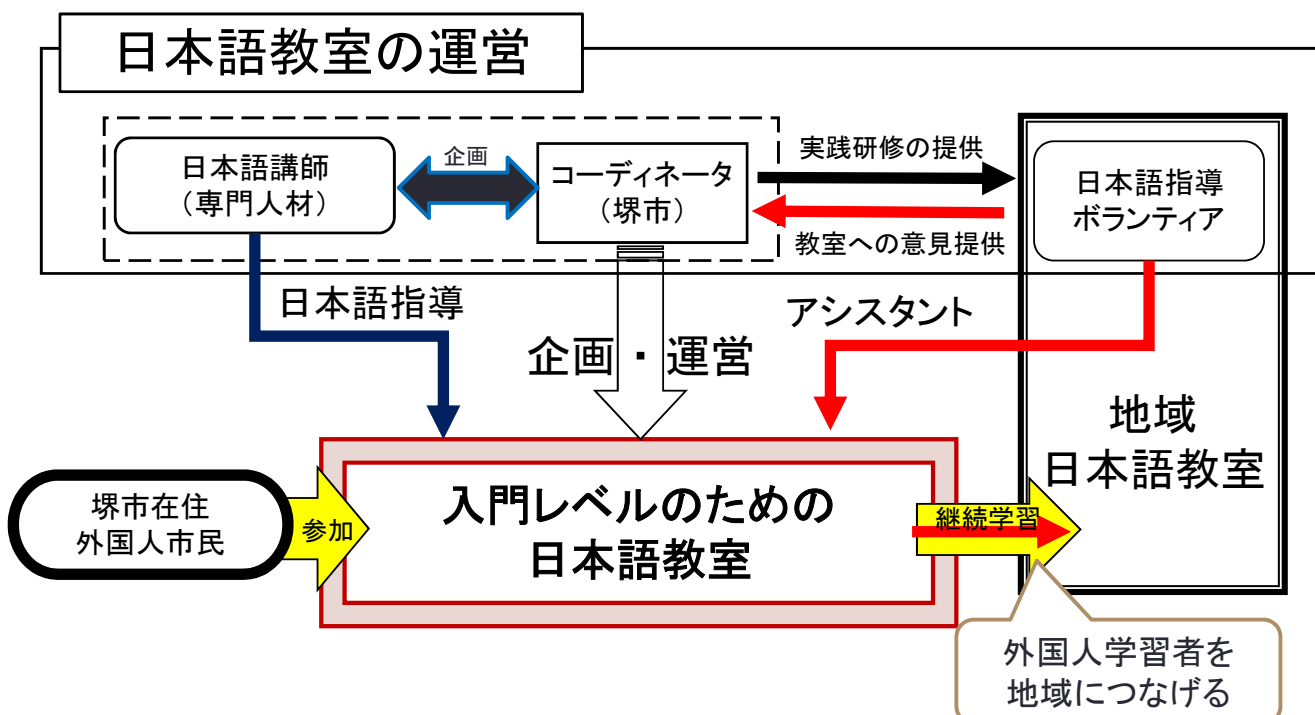
■「日本語指導ボランティア研修」目的と対象

【目的】授業への参加過程で得たものを所属教室に持ち帰る

【対象】市内日本語教室のボランティアで、所属教室での活動に研修の成果を活かす意思のある人。

事業を通じて、行政とボランティア、ボランティア同士の顔の見える関係作りを進める

入門レベルのための日本語教室 人材スキーム



日本語学習支援者の育成Ⅱ

入門レベルのための日本語教室

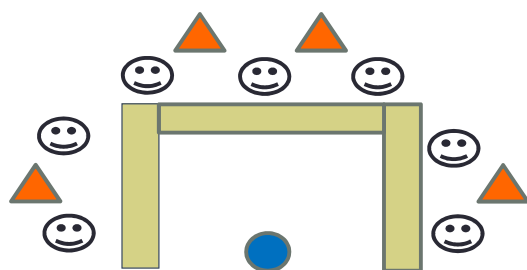
【目的】日本語学習を必要とする外国人の需要を掘り起こし、地域に溶け込めるよう支援する。
 【対象】市内在住・在勤・在学の日本語を母語とせず、日本語能力が入門レベルである成人。
 【カリキュラム】

火曜日（コの字型）		金曜日（グループ活動）	
『つながるにほんご』 （自己表現の日本語～習得～）		『ばめんのにほんご』 （場面会話）	トピック会話 （自己表現の日本語～実践～）
	-	1	初日ガイダンスと簡単な自己紹介
2	1課 はじめまして	3	「今日は休みます」 「わたしはこんな人」
4	2課 目玉焼きが好きです	5	「京都までいくらですか」 「私の好きな物」
6	3課 毎朝、6時半に起きます	7	「これをください」 「私の一日」
8	4課 友達と晩ご飯を食べました	9	「レストランはどこですか」 「店」
10	5課 一緒に見に行きませんか	11	「電車の中に忘れ物を しました」 交流会
12	6課 買い物に行きました	13	「どうしましたか」 「買い物」
14	7課 ベトナムに住んでいます	15	発表会 「家族」 / 修了式

日本語学習支援者の育成Ⅱ

入門レベルのための日本語教室（火曜日）

「つながるにほんご（自己表現の日本語～習得～）」



●【教授者（専門人材）】

- ・テキストの内容を学習者に理解させる
- ・口頭練習及び練習の指示をする

▲【アシスタント（学習支援者）】

- ・学習者の練習相手・練習補助
- ・授業についていけない学習者のサポート

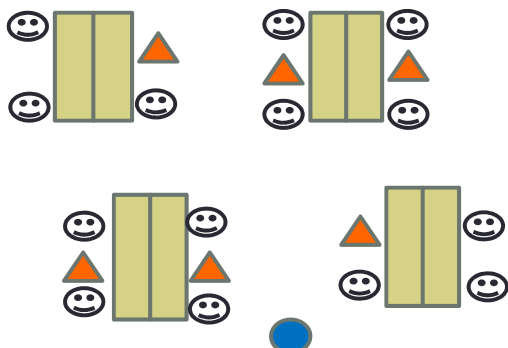
★入門期の学習者への 接し方を学ぶ

- ・プロの日本語教師の授業を観察して学ぶ
- ・学習者の表情や反応を観察して学ぶ
- ・学習者の練習相手やサポートを通じて学ぶ

日本語学習支援者の育成Ⅱ

入門レベルのための日本語教室(金曜日前半)

「ばめんのにほんご(場面会話)」



●【教授者(専門人材)】

- ・学習者がテキストの内容を理解しているか確認し、全体練習

▲【アシスタント(学習支援者)】

- ・ロールモデルの演者
- ・学習者の練習相手・練習補助

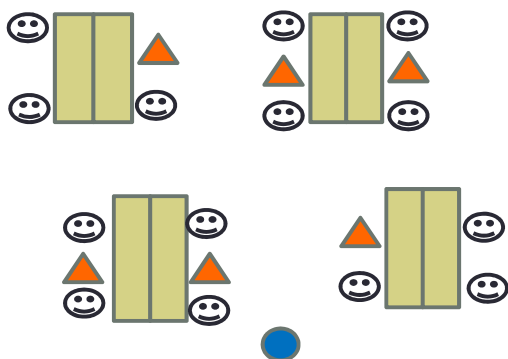
★場面会話のやり方や練習方法、効果を知る

- ・実際にロールプレイを行い、やり方を学ぶ。
- ・学習者との口頭練習を通じて、練習する際の注意点を学ぶ。

日本語学習支援者の育成Ⅱ

入門レベルのための日本語教室(金曜日後半)

「トピック会話(対話型活動、自己表現の日本語~実践~)」



●【教授者(専門人材)】

- ・テーマ提示及び全体コーディネート

▲【アシスタント(学習支援者)】

- ・グループの進行役となり、全体で活動できるよう目配り

★対話型活動の方法を知る ★入門期の学習者への接し方を実践

- ・「やさしい日本語」や非言語コミュニケーションを実践する。
- ・学習者の言いたいことを先取りせず、「待つ」姿勢を学ぶ。
- ・グループ全体で話せるような進行方法を学ぶ。

成果と今後の課題

	成果	課題	今後
事業全体	さまざまな事業を通じて、地域日本語教室と顔の見える関係を構築できた。	個々の教室が抱える課題を話し合う機会がほとんどない。 堺市の施策や事業を地域日本語教室全体に発信する機会を持っていない。	個々の教室や市域全体の課題を共有し、解決していくために、地域日本語教室との意見交換会を開催予定。
日本語学習支援者育成 ・日本語指導 ボランティア研修 ・入門レベルのための 日本語教室	専門人材と連携して研修の企画・運営を実施してきたことにより、人材育成の道筋が描けてきた。	「入門レベルのための日本語教室」で行っている1対複数の指導法の周知や活用促進の取り組みが不十分。	1対複数の活動法について研修会を開催予定。研修時には、「入門レベルのための日本語教室」のアシスタント活動についても案内予定。
日本語学習支援 ・入門レベルのための 日本語教室	専門人材との連携により、より有効な授業内容や指導法を構築できている。 日本語指導ボランティアとの連携により、市主催日本語教室から地域や地域日本語教室にスムーズにつながることができている。	採用している指導法や授業形態が特殊であることから、専門人材の確保が難しく、教室の安定運営に不安がある。 ----- 行政内部との連携による事業展開が不十分。	今年度より、専門人材を現在の2名から4名に増やし、教室の安定運営に向けて取り組みを進めている。 ----- 「ごみの出し方講座」、「防災訓練」など、行政内部との連携により実施可能な事業を現在のカリキュラムに組み込むことを検討中。